

さっぽろの“いま”を伝え、未来につなげる

さっぽろ 2016 5 市議会だより

平成28年5月 春

平成28年第1回札幌市議会定例会終わる

第1回定例会

市長提案説明から	1
可決された主な議案	1
可決された意見書	2
可決された決議	3
代表質問から	5

その他

各委員会メンバーをお知らせします	4
「政務活動費の収支報告書等の閲覧について」など	11

No.110

表紙イラスト/山口 夕希子
「春の木洩れ日(サッポロさとらんど)」



平成28年度各会計予算 総額1兆6011億円を可決

市長提案説明から

平成28年度予算の概要

わが国の経済は、雇用・所得環境が改善し、原油価格の低下などにより交易条件が改善する中で、緩やかな回復基調が続いており、今後も堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれています。しかし、個人消費の改善アンボは遅れ、地方によっては経済環境にまだ厳しさがあるほか、企業収益に比べ設備投資も弱い状況にあるなど、一部に弱さが見られます。

こうした中、国は、経済政策と子育て支援、社会保障の強化による、成長と分配の好循環を目指した「一億総活躍社会」の実現に向けた取り組みを進めていくとしており、地方財政については、地方税などの一般財源総額を前年度比プラス0.2%確保した上で、赤字地方債である臨時財政対策債の発行を大幅に抑制

するなど、地方が地方創生などの重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営ができるよう配慮することとしています。

このような背景の下、本市の財政環境については、景気の緩やかな持ち直しなどにより、歳入では、市税などの一般財源の増が見込まれる一方で、地方交付税への依存度は大きく、歳出では、社会保障費が引き続き増加するなど、今後も不透明な状況が続くと見込んでいます。

こうした状況を踏まえ、平成28年度予算については、未来の札幌が好循環を生み出すことを目指し、中期財政フレームに基づく予算編成を行うことにより、将来世代に過度な負担を残さないよう留意しながら、アクションプランに盛り込んだ取り組みを着実に計上しました。

中でも、市民が安心して暮らしていくには、雇用の場の確保が何より重要という思いと、子育て世代が安心して子どもを産み育てたいけるよ

平成28年第1回定例会は、2月17日から3月29日までの42日間開かれました。代表質問は、2月23日から25日まで、および29日の4日間行われ、7人の議員がそれぞれ会派を代表して、市政に関する諸問題について質問しました。最終日までに、平成28年度一般会計予算や札幌市動物の愛護及び管理に関する条例案など議案65件、諮問1件、意見書5件、決議1件が全会一致または賛成多数で可決され、陳情1件が採択されました。

平成28年度予算の主要事業

① 暮らし・コミュニティ

- 新たな市政情報提供システムの構築

- 都心部常設キッズサロン整備事業

② 産業・活力

- スポーツ施設公衆無線LAN整備事業

- さっぽろ成長企業育成プロジェクト事業

③ 低炭素社会・エネルギー転換

- 次世代エネルギータウン検討事業

- 歩行者と自転車の共存する空間の創出事業

④ 戦略を支える都市空間

- 市街地再開発事業の推進
- 中央区役所庁舎整備検討事業

可決された主な議案

区分	件名と内容	議決結果
予算案	平成28年度一般会計予算(1件) 平成28年度特別会計予算(8件) 平成28年度企業会計予算(6件)	可決 (全会一致 または 賛成多数)
	平成27年度各会計補正予算(6件) 以下の経費などを追加するものです。 ● 低所得の高齢者向けに年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給するとともに、河川の氾濫などを防ぐ治水整備事業などを行うための経費の追加。	
条例案	札幌市動物の愛護及び管理に関する条例案 動物の適正な飼養環境の確保、動物の虐待に対する罰則の強化などを目的とした動物の愛護及び管理に関する法律の改正を踏まえ、札幌市動物愛護管理基本構想に掲げる「人と動物が幸せに暮らせるまち・さっぽろ」の実現に向け、本市における動物の適正な取り扱いなどを定めるものです。	可決 (賛成多数)

(単位:億円)

平成28年度予算規模

区分	28年度	27年度	増減率(%)
一般会計	9,366	9,010	3.9
特別会計	3,895	3,917	▲0.6
企業会計	2,750	2,807	▲2.0
合計	16,011	15,734	1.8

注1) 会計区分ごとに億円未満を四捨五入しています。

注2) 特別会計は、公債会計を除いています。

可決された意見書

意見書とは、市政の発展に必要な事柄の実現を国会や政府などに要請するため、市議会の意思を決定し、表明するものです。

「女性の健康の包括的支援に関する法律(仮称)」の早期成立を求める意見書

「女性の職業生活における活躍

の推進に関する法律」が昨年8月に成立し、働く女性が、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境が整備されることになりました。

しかし、女性の健康については、その心身の状態が人生の各段階に応じて大きく変化するという特性に着目した対策や、女性の就業などの増加、婚姻をめぐる変化、平均寿命の伸長などの社会的要素の変化に応じた対策が十分に行われていないとはいえない状況です。

女性が、心身の状態や変化などを自覚し、自らの健康の保持増進に主体的に取り組むようになることは、人生の各段階における女性の自己実現を促進し、社会参加を後押しすることにつながります。

このため、国会および政府に対し、「女性の健康の包括的支援に関する法律(仮称)」を早期に成立させ、ライフステージごとの女性特有の心身の変化などに的確に対応した健康支援対策を総合的かつ計画的に推進するよう強く要望するものです。

慢性疲労症候群の早期究明を求める意見書

米国で1988年に提唱された

慢性疲労症候群は、健康に暮らしている人が、原因不明の激しい倦怠感に襲われ、それ以降、強度の疲労感とともに、頭痛、関節痛、微熱や脱力感、脳機能の低下、抑うつなどの症状が長期に及ぶことで、健全な社会生活が送れなくなるといふ比較的新しい疾患概念ですが、現在も原因が特定されず、有効な治療法も確立されていません。

原因が未解明のため、詐病の扱いを受けるなど、偏見や無理解に苦しむ事例も多いほか、介護や就労支援などが必要にもかかわらず、障害認定が受けられないことも多く、福祉制度の谷間で必要な支援を受けられない患者が存在するのが実情です。

このため、政府に対し、厚生労働省の慢性疲労症候群研究班に、病因・病態を研究するための予算を措置し、研究の一層の推進を図るよう強く要望するものです。

児童虐待防止対策の抜本的な強化を求める意見書

国会および政府に対し、早期に児童福祉法等を改正し、次の事項を速やかに実施するよう強く要望するものです。

① 児童虐待の予防に向け、妊娠

期から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、「子育て世代包括支援センター」を法定化し、全国展開を図るほか、子育ての不安や悩みを抱える家庭への養育支援訪問事業や、ホームスタート(家庭訪問型子育て支援)事業をすべての自治体で行えるようにすること。

② 児童相談所全国共通ダイヤル「189」のさらなる周知を図り、直ちに通報電話がつかないよう音声案内システムを早急に改善するとともに、通報に対する緊急性の判断を的確に行える体制の整備に努めること。

③ 児童虐待の発生時に的確な初期対応がとれるよう、職員配置の見直しや弁護士活用などにより、児童相談所の体制や専門性を抜本的に強化すること。

④ 児童相談所と学校・警察などの関係機関における緊密な連携体制を再構築するほか、警察と児童相談所が虐待通報に関する情報共有を図りながら共同で対応する仕組みを全国で構築すること。

⑤ 一時保護所の早急な環境改

善と量のな充実を図るともに、里親や養子縁組の活用を推進し、子どもが安心して成長できる環境を整えること。

⑥ 被虐待児童が18歳を超えて施設を退所したり里親から離れたりしても自立支援を受けられるよう、きめ細かなアフターケア事業を全国で行うこと。

地方公会計の整備促進に係る意見書

地方公会計の整備は、昨年1月の総務大臣通知により、財政マネジメントの強化のための統一的な基準による財務書類の作成を原則とし、各自治体において平成27年度からの3年間で整備するよう要請されています。

しかし、統一的な基準に基づく財務書類の作成・活用を進めるには、高齢化・人口減少という深刻かつ共通の課題を抱える各地方自治体の厳しい財政事情を鑑みる必要があります。

このため、国会および政府に対し、各自治体による統一的な基準に基づく財務書類の早期の整備の実現に向けて、次の措置を講じる

よう強く要望するものです。

① 固定資産台帳の整備には相当な作業コストを要するため、適切な財政措置を講じること。

② 公認会計士等の専門家の派遣など、実務面でのきめ細かな支援を行うこと。

③ 自治体職員向けの研修をさらに充実させること。

安心できる地域医療体制の確立のため、診療報酬の引き下げを行わないことを求める意見書

平成28年度の診療報酬改定において、マイナス改定とする方針が決定されました。

国民が安心して受診することができる医療体制の確立が求められています。公立病院への地方交付税算定基準の変更によって、交付税措置額が減少し、救急医療などの不採算部門を抱える公立病院の経営が一層厳しくなることが予想されます。このことは、医師・看護師不足と医療施設や救急医療の受け入れ施設の減少に拍車をかけることにもつながり、今後、地域で安心して住み続けることがますます困難になると懸念されます。

このため、国会および政府に対し、地域の実情に合った医療体制を確保するため、次の事項を行うよう強く要望するものです。

① 診療報酬の引き下げは行わないこと。

② 公立病院の運営に対する地域財政措置の充実・確保を図ること。

③ 地域の実情を踏まえ、それぞれの需要を満たす医療を提供できる体制を構築すること。

可決された決議

決議とは、市議会としての意思を決定し、それを対外的に表明するものです。

北朝鮮の核実験及びミサイル発射に抗議する決議

北朝鮮政府は、本年1月に強行した4回目の核実験に続き、2月7日に「人工衛星の打ち上げ」と称して事実上の長距離弾道ミサイルを発射しました。

ミサイルは、沖縄県上空を通過して太平洋上に落下するなど、わ

が国の国民の安全を大きく脅かしました。

これら一連の行為は、平成25年1月に国際連合安全保障理事会において採択された、「弾道ミサイル技術を使用したいかなる発射、核実験又はいかなる挑発もこれ以上実施しないことを含む、決議第1718号(2006年)及び第1874号(2009年)の義務を直ちにかつ完全に遵守すること」を北朝鮮に対して求める決議第2087号、六者会合における共同声明、さらには、日朝平壤宣言にも明らかに反するものです。

また、唯一の被爆国であるわが国の国民に大きな不安を与えるだけでなく、「核兵器のない世界」の実現を願う国際社会の流れに逆行し、東アジア、ひいては世界の平和と安定を損なうものであり、断じて容認できるものではありません。

このため、本市議会は、北朝鮮政府に対し、核実験およびミサイル発射の強行に強く抗議するとともに、すべての核兵器とそれに係る計画を放棄し、国際社会の責任ある一員としての行動をとるよう強く求めるものです。

平成28年度各委員会メンバーをお知らせします

常任委員会

名称(委員数)	主な担当事務	委員名(◎委員長／○副委員長)
総務委員会 (11人)	企画、都市計画、清掃、 環境保全、消防など	◎阿部 ひであき ○丸 山 秀 樹 高 橋 克 朋 五十嵐 徳 美 中 川 賢 一 三 宅 由 美 長谷川 衛 成 田 祐 樹 小 口 智 久 平 岡 大 介 石 川 佐 和 子
財政市民委員会 (11人)	住民活動、市民生活、 区役所、文化、財政など	◎村 上 ゆうこ ○小 竹 ともこ 宮 村 素 子 細 川 正 人 松 井 隆 文 福 士 勝 ふじわら 広昭 中 村 たけし 本 郷 俊 史 竹 内 孝 代 小 形 香 織
文教委員会 (11人)	学校教育、社会教育、 子育て支援など	◎山 口 かずさ ○伊 藤 理智子 武 市 憲 一 小須田 悟 士 佐々木 みつこ 伴 良 隆 大 嶋 薫 かの 太 一 國 安 政 典 池 田 由 美 堀 川 素 人
厚生委員会 (11人)	社会福祉、 国民健康保険、 保健衛生など	◎こじま ゆ み ○岩 崎 道 郎 勝 木 勇 人 長 内 直 也 北 村 光一郎 畑 瀬 幸 二 峯 廻 紀 昌 しのだ 江里子 涌 井 国 夫 太 田 秀 子 田 中 啓 介
建設委員会 (11人)	道路、公園、河川、 除雪、住宅、上下水道、 区画整理など	◎飯 島 弘 之 ○松 原 淳 二 こんどう 和雄 山 田 一 仁 村 山 拓 司 小 野 正 美 林 清 治 好 井 七 海 前 川 隆 史 坂本 きょう子 松 浦 忠
経済観光委員会 (11人)	産業、観光、スポーツ、 市立病院、 市営交通など	◎福 田 浩太郎 ○村 松 叶 啓 三 上 洋 右 よこやま 峰子 宗 形 雅 俊 恩 村 一 郎 桑 原 透 小 川 直 人 わたなべ 泰行 村 上 ひとし 中 山 真 一

議会運営委員会

名称(委員数)	主な担当事務	委員名(◎委員長／○副委員長)
議会運営委員会 (10人)	議会運営上必要な事項 に関すること	◎細 川 正 人 ○三 宅 由 美 よこやま 峰子 宗 形 雅 俊 佐々木 みつこ 峯 廻 紀 昌 長谷川 衛 國 安 政 典 福 田 浩太郎 村 上 ひとし

代表質問から

7人の議員の質問と、市長などの答弁を紹介します。

自由民主党

小竹ともこ 議員



建設事業費と観光振興

問

公共事業費などのいわゆる普通
通建設事業費は、雪国札幌とし
て必要なインフラ費用であり、除排
雪事業の担い手となる建設土木事
業者が、継続して事業を行う見通し
がなければ、人員育成や事業継続の
確保はできません。そのため、今後
の中期展望に立って、普通通建設事業
費については、恒常的に予算規模が
確保・維持されることが必要ではな
いかと考えますがいかがですか。

答

普通通建設事業費は、平成28年度
から2年間は都心の再開発な
どにより規模が大きくなっていま
すが、その後は毎年1000億円規
模となっています。

今後は、必要な投資の実施と財政
規律の堅持の両面に気を配りなが
ら、市債残高の抑制にも努め、将来
に過度な負担を残さない持続可能
な財政運営を行っていくことが必
要と考えています。

問

外国人観光客の急増により、宿
泊施設の不足が各方面で指摘
されていますが、これは民間の設備
投資判断などに左右される部分が
大きく、行政として即時的な対応が
難しい課題です。

一方で、旅行代理店などが早期に
大量の予約確保をして、直前の大量
キャンセルでホテルが大変な損失
を被っているケースが指摘される
など、本場に宿泊施設の不足が深刻
なのか、その実態がつかめていない
状況ですが、現実には外国人の観光客
が急増している中、本市としても、
宿泊に対する需要と供給のバラ
ンスの問題にしっかりと向き合う必
要があります。

今後、具体的な対応策を検討する
に当たり、まずは実態を的確に把握
するよう努めることが第一歩と考

答

えませんが、市内の宿泊施設不足の状
況をどのように捉え、今後、どのよ
うにしていくのか伺います。

ホテルへの聞き取り調査の結
果、人気のコンサートや雪まつ
り期間中など、特に予約が困難とな
る時期があり、さらなる観光客の受
け入れを目指すためには、宿泊施設
の不足が課題の一つであると認識
しています。

今後は、再開発などの機会にホテ
ル誘致の働きかけを行うとともに、
また、閑散期のイベントの魅力向上
やMICE(マイス)^(注)誘致を積極
的に進めることで、民間事業者の投
資意欲を喚起していきます。

産後ケア事業

問

産後ケア事業は、出産後の入院
期間が短くなった昨今、母体の



答

回復に不安を残しながら、地域や家
庭で孤立して育児に向き合う産婦
にとつて、重要な事業であると考え
ます。また、本市は昨年9月より初
妊婦訪問事業を実施し、平成28年度
からは、産後ケア事業などのコー
ディネートを行う母子保健相談員
を保健所に配置し、妊娠期から出産
直後の、特に支援が重要とされる時
期への支援を充実させるとのこと
です。

産後ケア事業の対象者は、産後に
心身の不調や育児不安があり、家族
からの援助が受けられない産婦と
定義されていますが、対象者につい
ての把握は、どのように行うので
すか。

答

産後ケア事業の対象者は、母子
健康手帳交付時に行う面接や
初妊婦訪問、母親教室などから得ら
れた情報を基に把握します。

問

「産後ケア事業」を有効に機能
させるために、どのようなこと
に取り組むのか伺います。

答

支援が必要な妊産婦をもれな
く把握し、産科医療機関との情
報を共有する体制整備について、さ
らに取り組んでいきたいと考えて
おり、医師会や助産師会、産婦人科

(注1)MICE(マイス)／小竹議員

企業などの会議(Meeting)、企業などの行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

医会などで構成する妊娠・出産包括支援事業推進連絡会において、出産後に支援を必要とする母子を把握した場合は、産後ケア事業の利用につなげていただくよう依頼したところでした。

今後は、妊娠期からの支援の必要性について、関係者と認識を共有し、妊婦が安心して出産を迎えられるよう、妊娠期からの切れ目のない支援を充実させていきます。

その他の質問

- 冬季オリンピック・パラリンピック招致
- 地域のまちづくり推進
- グローバル人材の育成

自由民主党

むらまつやすひろ
村松叶啓
議員



認知症対策

問

高齢化の進展に伴い、認知症高齢者への支援が社会的な課題となっています。国では、認知症の人に優しい地域づくりを目指し、平成27年1月に認知症施策推進総合戦略の「新オレンジプラン」を公表し、「認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進」「認知症の容態

に応じた適時・適切な医療・介護等の提供」「若年認知症施策の強化」など、7つの柱が掲げられ、これを受けて、各市町村では、地域の実情に合った認知症施策を展開することが求められています。

本市では、これまで認知症サポート・養成講座による市民啓発や徘徊認知症高齢者のSOSネットワーク事業など、さまざまな取り組みを進めています。国の「新オレンジプラン」を受けて、本市の課題に対する効果的な取り組みなどの施策の充実を図るべきです。また、認知症の人と家族が、安全・安心に暮らせる地域づくりとして、医療・介護などの専門職による適切な支援や、地域の組織・団体、企業、教育機関との連携など、「健康さつぽろ21」で示す社会全体で支える環境整備への取り組みも重要であると考えます。

医療・介護の専門機関との連携について、今後どのように取り組みを充実強化していくのか伺います。

答

認知症サポート医を核とした、かかりつけ医の認知症対応力の向上を図るとともに、適切なサービスにつながっていない方に対して、行政と医療・介護の専門職が家庭に向く初動支援体制を強化し

ていきます。

今後も、医療と介護、行政が一体となってネットワークを構築しながら、認知症の取り組みを充実強化していきます。



問

高齢者施策や介護施策という領域だけではなく、世代や業種を超えた社会全体で支える環境整備に向けて、今後どのような取り組みを展開していくのか伺います。

答

学校教育と連携し、子ども時代ほか、金融機関、小売業などの一般企業に対する啓発なども行っていきます。また、司法関係者と連携した権利擁護の推進や、警察、民間企業などと連携した徘徊認知症高齢者対策など、安心・安全な地域づくりに取り組んでいきます。

その他の質問

- 雪対策
- 都心交通
- 丘珠空港の防災拠点化

民主党 市民連合 (注2)

なかむら
中村たけし
議員



子どもの貧困対策

問

本市では、「(仮称)子ども貧困対策計画」を平成29年度中に策定するため、平成28年度予算案において、子どもの貧困対策実態調査として、市民アンケートの実施や、関係団体へのヒアリングを行うこととしています。

本市は、全国と比較して被保護世帯やひとり親家庭の割合が高い状況にあるなど、厳しい環境にある子どもたちが多く、調査の際には、このような厳しい環境にある当事者の声をよく聞きながら、実態の把握に努めることが不可欠です。また、アンケートの調査方法によって、その後の施策展開にも大きな影響があると考えます。

このアンケート調査や関係団体へのヒアリングでは、どのような調査を行うのか伺います。

(注2) 民主党・市民連合

民主党・市民連合は、平成28年4月1日より会派名の表記を「民主市民連合」に変更していますが、本稿では第1回定例会時点での会派名で記載しています。

代表質問から

答

アンケート調査では、無作為抽出した市内の子育てをしている2000世帯を対象に、世帯構成や住宅の状況、就業や所得の状況、子どもの学習環境などを調査項目として想定しています。また、関係団体へのヒアリングでは、貧困状態にある子どもやその家族の状況を把握し、必要となる支援策などについて意見を聞く予定です。

これらの調査の結果を踏まえながら、計画の策定を着実に進めていきたいと考えています。

問

子どもの貧困対策にはさまざまな取り組みがあり、例えば、国の「子供の貧困対策に関する大綱」では、「学校をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策の展開」として、スクールソーシャルワーカー^(注3)の配置の推進など、学校を窓口とした福祉関連機関などとの連携強化があります。また、具体的な対策を推進していくためには、このような学校と行政との連携だけではなく、企業、NPOや地域組織なども協働しながら取り組んでいく必要がありますが、こうした取り組みを見据え、今後、どのように子どもの貧困対策に取り組んでいくのか伺います。

答

子どもの貧困対策は、行政のみならず、学校や身近な地域組織が相互に緊密に連携しながら対応していく必要があると考えています。今後、具体的な対策を進めるに当たっては、そういったことを十分念頭に置きながら取り組んでいきます。

在宅介護の充実と介護人材確保

問

今後、さらなる高齢化が進む中、住み慣れた自宅や地域で必要な介護サービスを在宅のまま受けられるようにすることは、高齢者やその家族にとつて大変有効な手だてとなるものであり、札幌市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中でも、在宅介護サービスに対する需要は今後も一定程度増えていくと見込まれています。

本市が進めている特別養護老人ホームの整備は重要ですが、施設介護と併せて、在宅でも高齢者が安心・安全に生活できるように、24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスなど、さまざまな在宅介護サービスの充実を図ることが必要だと考えますがいかがですか。

答

本市としては、高齢者が中程度の要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して在宅生活を送れるようにすることが重要と考えます。今後は、医療ニーズや身体状況に応じて柔軟に対応できるサービスなどに重点をおきながら、在宅サービスの確保を進めていきます。

問

高齢化の進展に伴い、介護サービスの需要の増加が見込まれますが、安定的に介護サービスを確保していくためには、介護人材の確保が重要な課題の一つです。介護人材を継続的に確保するためには、働きやすい職場を作り、職員の処遇改善を図ることで離職を防ぎ、職場への定着を図ることが必要です。

今後、介護職員を確保するため、どのように取り組んでいくのか伺います。

答

本市では、介護職員のスキルアップや職場環境の改善に役立つ研修を実施して職員の定着を促しており、平成27年度からは、介護事業者が合同で参加する就職相談説明会を開催しているほか、職員の処遇改善について相談に応じる専門家を派遣する事業なども実施しています。

今後、これらの実施状況を踏まえながら、介護職員の継続的な確保を支援し、働きやすい職場環境の整備を進めていきます。



その他の質問

- 持続可能な都市づくりに向けた取り組み
- 障害者差別解消法
- 児童虐待防止施策の推進

民主党 市民連合

いわさきみちろう
岩崎道郎 議員



南区真駒内地区の諸課題

問

市長は、超高齢社会を見据え、南区真駒内などの地域の拠点に、商業施設や公共施設、医療・福祉施設を集積していくことを表明し

(注3) スクールソーシャルワーカー／中村議員

児童・生徒が学校や日常生活で直面する苦しみや悩みについて、児童・生徒の社会環境を構成する家族や、友人、学校、地域に働きかけ、福祉的なアプローチによって解決を支援する専門職。

(注4) ICT／岩崎議員

Information and Communication Technology(インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)の略で、日本ではすでに一般的となったIT(情報技術)の概念をさらに一歩進め、ITに通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。

ています。また、環境負荷低減に向けて、真駒内地区をモデルに、ICT^(注4)の活用により、電気や熱のほか、さまざまなインフラの統合的な管理と最適制御の実現を図るスマートコミュニティ^(注5)の検討を行うとしています。今後、真駒内駅前地区の再編の具体化に向けて、商業をはじめとする多様な機能の集積や、スマートコミュニティの構築について、どのように取り組んでいくのか伺います。

答

平成28年度から、南区全体の拠点にふさわしい真駒内駅前地区の形成に向けて、地域ニーズに対応した生活利便機能の充実を図るための調査や、その導入に当たり民間活力を効果的に活用する手法について検討を行います。また、スマートコミュニティの構築に向けては、その核となる駒岡清掃工場の廃熱を熱源とした既存の地域熱供給の活用などについて、検討を行います。加えて、駅前地区の土地利用再編を考慮した検討も行い、これらの内容を「まちづくり計画」に反映させていきます。

問

真駒内には、1972年の札幌オリンピック開催を記念する時計塔や、選手村であった五輪団

地、開会式とスピードスケート会場であった真駒内公園屋外競技場、閉会式とフィギュアスケートなどに使われた屋内競技場などが残っており、真駒内はオリンピックのレガシー（遺産）をまとったまちです。このレガシーを生かし、再び真駒内でオリンピックを開催することができれば、真駒内駅前地区の再開発の推進と、さらなる発展につながるものと考えます。

本市として、オリンピック・パラリンピックにおける真駒内の活用をどのように考えているのか伺います。



答

現在作成を進めている開催概要計画における大会コンセプトでは、前回の札幌オリンピックで得たレガシーを生かしつつ、過去と未来をつなげていく大会にすることを掲げています。

現時点では、真駒内の屋内・屋外競技場をフィギュアスケートやスピードスケート競技の候補地として検討を進めているところであり、真駒内地区については、オリンピックレガシーを未来へ継承する拠点の一つとして検討していきます。

その他の質問

- シティープロモート
- 農業振興策
- 教育の情報化

公明党

ふくだ こうたろう
福田浩太郎 議員



超高齢社会への対応

問

「日本版CCRC^(注6)」構想は、事業者によって居住・地域社会空間が提供され、居住者は、見守りや生活支援、地域社会の形成に携わるほか、行政や大学など地域との連携によって生涯学習や社会参加、そして多世代交流の機会を持てます。また、介護・医療機関との連携により、健康づくりや介護・医療のサービスが受けられ、高齢者が主体的な存在として社会と関わり合うこととなります。

事業面や雇用面でも、多面的なメ

リットをもたらず日本版CCRCは、地域課題を解決する力といえるものであり、本市においてもこれを導入・普及させるため、市民性や地域性、現行制度を踏まえた「札幌型モデル」を検討していくことが重要と考えますが、市長は日本版CCRCの意義をどのように考えていますか。

答

日本版CCRCは、本市のアクションプランで掲げた未来の札幌の姿、「誰もが安心して暮らし生涯現役として輝き続ける街」と考えを同じくするものです。この導入については、他都市事例の状況を調査し、国の支援制度の動向を注視しながら、近隣市町村と連携を図ることも視野に入れて検討していきます。

問

高齢者が社会の主体的な存在として、生涯現役で暮らし続けていくために必要な社会参加支援に向けて、多面的な観点から取り組むべきと考えますがいかがですか。

答

超高齢・人口減少社会においては、高齢者が支えられるだけでなく、豊富な経験と知識を生かしながら、社会で活躍できる環境を整えることが重要と認識しています。

(注6)日本版CCRC／福田議員

Continuing Care Retirement Communityの略で、健康なうちから希望に応じて地方に移り住み、健康でアクティブな生活を送るとともに、医療や介護が必要な時も住み替えることなく、継続してケアが受けられることができるような地域づくりのこと。

(注5)スマートコミュニティ／岩崎議員

電気の有効利用に加え、熱や未利用エネルギーも含めたエネルギーの「面的利用」や、地域の交通システム、市民のライフスタイルの変革などを複合的に組み合わせたエリア単位での次世代のエネルギー・社会システムの概念のこと。

このため、平成28年度から、福祉、雇用や地域活動などの多様な観点に立ち、高齢者の社会参加支援の在り方について一体的に検討していきます。

女性の活躍支援

問

本市では、出産後に頼れる人が身近にいない産婦で、心身の不調または育児不安などがある場合に利用できる「産後ケア事業」がアクシヨンプランに盛り込まれています。

退院後、安心して家庭に戻るための支援体制の整備は重要であり、利用者にとってより身近で使いやすい事業であることが求められますが、本市の「産後ケア事業」はどのような内容で実施するのか伺います。

答

産後ケア事業は、宿泊や日帰りにより、助産師などが心身のケアや保健指導を行うほか、不安や悩みへの相談と育児支援を行うものです。

産婦が日常生活の場に近い環境で休養でき、必要な支援が受けられるよう、当面は助産所に委託して実施し、利用に当たっては、産婦が希望する助産所に直接申し込むことを想定しています。

問

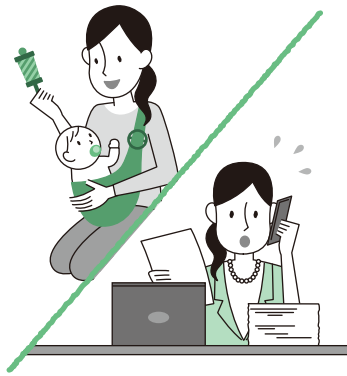
本市では、「子育てママ再就職支援事業」として、育児休業からの復職を目指す女性を支援する取り組みが行われますが、こうした事業で支援を受けられる女性は一握りに過ぎません。復職や、再就職を希望する多くの女性の希望を実現するためには、社会全体がこうした女性を後押しする環境整備も必要と考えます。

女性がライフステージの変化に合わせて働き続けることができる環境整備に、本市はどのように取り組んでいくのか伺います。

答

女性がライフステージの変化に合わせて働き続けるためには、出産後の継続就業や、退職後に再就職しやすい環境づくりが重要だと認識しています。

今後は、子育て中の女性の再就職に向けた職場体験を実施し、個々のニーズを踏まえた求人開拓を行っ



ていくとともに、女性の活躍推進のための取り組みを進める北海道と連携し、さまざまな働き方の事例を多くの企業に発信したいと考えています。

その他の質問

- 生活困窮者自立支援の充実
- 経済の好循環に向けた取り組み
- 国内観光客誘致の取り組み

日本共産党

伊藤理智子 議員



安全保障関連法と泊原発

問

安全保障関連法案により改定されたPKO法には「安全確保業務」駆けつけ警護」が新たに加わり、自衛隊による海外での武力行使が可能になりました。このような武器の使用は、海外での武力行使を禁止した憲法9条に反しており、日本が空爆などの戦闘行為に加わることで本市もテロの脅威にさらされる懸念があると考えますが、市長の認識を伺います。

また、自民党改憲草案の中でも、「緊急事態条項」は、戦争や大規模災害を口実に、国会での審議をせずに

法律と同一の効力を持つ政令を制定できるというもので、戦前の戒厳令を想定させるものです。基本的人権を制限し、独裁政治につながるような条項について、市民の人権と生活を守る立場にある市長としてどのように考えているのか伺います。

答

争いのない平和な世界を実現していくことが何よりも大切であると考えており、この法律が想定する事態が起こることのないよう、政府には、あらゆる努力を尽くしていただくとともに、国民の懸念や疑義に対しては、丁寧に説明していただきたいと思います。

また、緊急事態条項に関しては、憲法で規定する必要性やその内容について、慎重かつ十分な国民的議論が必要であると認識しています。

問

福島原発事故をきっかけにドゼロ社会に向かっていますが、国は、川内原発1号機などの再稼働を強行し、北海道電力は泊原発を再稼働させようとしています。市民のくらしと安全を守ることが自治体の役割だと思いますが、市長として泊原発の再稼働に反対する立場を市民の前で明らかにしてください。

答

泊発電所の再稼働については、現在も原子力規制委員会の審査が継続中であり、現時点で自らの立場について言及できる状況にはありませんが、国や事業者においては、市民・道民に丁寧な説明が行われ、理解が得られることが重要と考えています。

保育所の設置基準と給付型奨学金

問

本市では、JR高架下にある3か所の保育所が認可されています。高速道路や鉄道の高架下は、生活する場としてふさわしくありません。本市は「基準を満たしているから格差がない」としていますが、保育所は、1日の半分以上を過ごす子どもたちの生活の場です。高架下や園庭のないビルのフロアを使った保育所を認可しないよう、設置基準を見直すべきだと思いますがいかがですか。

答

この基準は、児童福祉法をはじめとする各種法令のほか、国の設備に関する基準に基づいて定められており、現行の基準においては、保育の質は確保されているものと認識しています。



問

本市は給付型奨学金制度を実施していますが、希望者の半分以上しか受けられていないというのが実態です。高い学費を払えないという経済的な理由で学業を断念せざるを得ない子どもを出さないため、現行の給付型奨学金制度の大幅な増額を行い、一般財源を確保し、予算化して取り組むべきと考えますがいかがですか。

答

本市では、返済義務のない札幌市奨学金の受給者数を、これまでも一般財源を投入しながら段階的に拡大し、平成28年度予算では、新たに児童福祉施設入所児童などの大学進学に関する給付金を盛り込みました。今後も、給付型の奨学金制度を維持していく中で、一人でも多くの方に利用いただけるよう、努めていきます。

その他の質問

- 無料低額診療事業
- 介護問題
- 教育問題

維新の党

なかやましんいち
中山真一 議員



行政改革・出資団体改革

問

社会情勢の変化に伴う新たな行政課題に対応していくには財源が必要ですが、当面は今の市政運営の中で、事業の選択と集中を進め、財源を生み出していくしかありません。

多くの市民は、市政に精通した市長だからこそできる、大胆かつ的確な改革に期待しています。これまでの本市が進めてきた行政改革を踏まえ、今後は、どのように取り組んでいくのか伺います。

答

人口減少・超高齢社会の中で、安定的に行政サービスを提供するため、無駄をなくすというこれまでの行政改革を継続しながら、人材などの経営資源を市民のために有効活用していく取り組みも重視していきます。

具体的には、市民サービスをより向上させるため、個々の職員の力を高める取り組みや、内部管理業務の簡素化・委託化などを進めていきます。

問

出資団体改革については、新たな改革方針を策定し実行に移していくのですが、行政内部だけの議論に止まらず、外部の目も入れて検証していくことが不可欠です。

出資団体ごとの具体的な取り組み内容を策定するに当たり、有識者の意見を聞くなどの仕組みを導入することを考えていますか。

答

「出資団体の在り方に関する基本方針」について、現在見直しを進めており、団体ごとの具体的な取り組み内容については、これを踏まえて決定していく予定です。その中で、有識者に専門的な見地から意見をいただくことも検討していきます。

その他の質問

- 北海道との連携
- 冬季オリンピック・パラリンピックの財政計画
- 子育て支援

政務活動費の収支報告書等の閲覧について

市議会各会派に交付した平成27年度分の政務活動費について、収支報告書と領収書等の写しの閲覧が始まります(どなたでも閲覧できます)。

- ① 閲覧が可能となる日: 6月2日(木)
- ② 閲覧可能日時: 午前8時45分～午後5時15分
(土曜、日曜、祝休日を除く)
- ③ 閲覧場所: 市役所本庁舎(中央区北1条西2丁目)
15階議会図書室

政務活動費とは?

地方自治法第100条第14項から第16項までの規定により制定された「札幌市議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、札幌市議会における会派または所属議員が行う調査研究、研修、広報広聴、市民相談、要請陳情、会議への参加など、市政の課題および市民の意思を把握し、市政に反映させる活動並びに市民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費の一部として、議会における会派に対して、以下のとおり交付されるものです。

- ① 対象: 会派(所属議員が1人の場合を含む)
- ② 金額: 月額40万円×各月における当該会派の所属議員数
- ③ 交付方法: 4月、7月、10月、1月にそれぞれ3か月分を交付

※各会派は、毎年度その収入・支出の状況を支出の科目(使途)ごとに報告することになっています。

※年度末において残額があった場合は返還します。

お問合せ 議会事務局政策調査課 電話 011(211)3164

インターネット中継をご利用ください

議会情報を速やかにお伝えするため、本会議、予算・決算特別委員会のインターネット「生中継」「録画中継」を実施しています。

本会議、委員会を傍聴することができない方も、リアルタイムまたは録画で会議をご覧いただくことができます。

また、平成28年第2回定例会から、パソコンに加えスマートフォンやタブレット型端末でも中継を視聴することが可能となりますので、ぜひ、一度ご覧ください。



※平成28年第1回臨時会以前の録画中継については、パソコンのみの視聴となります。



伊与部年男議員 逝去

札幌市議会議員の伊与部年男氏は、平成28年1月31日に78歳で亡くなりました。

伊与部氏は昭和54年に初当選した後、10期36年余にわたり、市議会議員として市政の発展のためご尽力されました。この間、経済公営企業委員会

委員長、決算特別委員会委員長などを歴任されるとともに、平成2年から平成5年まで2年間、第27代副議長を務められました。また、平成2年には札幌市市政功労者として表彰されたほか、平成13年には藍綬褒章を受章されました。ここに謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたします。

第1回臨時会

平成28年第1回臨時会は、4月4日から2日間開かれ、議案1件が全会一致で可決されました。

可決議案

○札幌市税条例の一部を改正する条例案

平成28年第2回定例会 審議日程

下表のとおり、5月19日から6月3日までの会期16日間で開かれ、各会派の代表質問は5月25日から2日間の予定です。

月日	審議日程	
5月19日(木)	本会議	招集日、提案説明など
5月25日(水)	本会議	代表質問
5月26日(木)	本会議	代表質問、議案付託
6月1日(水)	(休会)	(常任委員会)
6月3日(金)	本会議	最終日

※本会議のインターネット中継を予定しています。